

## 長野県総合計画審議会 議事録

- 日 時 平成28年11月 2 日（水）午後 3 :00～午後 4 :30
- 場 所 長野県庁 3階 特別会議室
- 出席者
  - 委 員 安藤委員 春日委員 小林委員 近藤委員 園原委員 中畠委員  
中條委員 中山委員 野原委員 畠山委員 濱田委員 藤原委員  
三木委員
  - 長野県 阿部知事 小岩企画振興部長 船木信州総合ブランディングアドバイザー  
伊藤総合政策課長 池上企画幹兼課長補佐 ほか

### 1 開 会

(池上企画幹)

それでは、ただいまから長野県総合計画審議会を開会いたします。私は、本日の司会を担当いたします総合政策課の池上安雄と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本審議会は、お手元にお配りいたしております資料 1 にございます、長野県総合計画審議会条例に基づきまして、長野県の総合的な発展に関する重要事項について調査審議するほか、国土利用計画法等に規定する事項について審議するために設置されております。

最初に、審議会委員の委嘱について報告をいたします。審議会委員は、本審議会条例第 3 条の規定により、15 人以内で知事が任命することとなっております。お手元の資料 2 に審議会委員名簿をお配りしてありますけれども、その名簿のとおり、15 名の皆様に参画いただくこととなり、本日付で審議会委員を委嘱申し上げました。お手元に委嘱状をお渡し申し上げておりますのでよろしくお願いいたします。

本来であれば、委員の皆様をそれぞれご紹介申し上げるところでございますけれども、時間の都合等もございまして、大変申し訳ございませんが、お手元の審議会委員名簿、それから配席図をもちましてご紹介に代えさせていただきますと思います。なお本日、関隆教委員、それから山浦愛幸委員におかれては、ご都合により欠席をされております。

次に、定足数の確認でございますが、本日は13名の委員にご出席をいただいておりますので、本審議会条例第 6 条第 2 項の規定により、会議が成立していることをご報告申し上げます。

それでは、審議に先立ち、阿部知事からごあいさつを申し上げます。

### 2 知事あいさつ

(阿部知事)

皆様方、こんにちは。委員の皆様方におかれましては大変お忙しい中、総合計画審議会の委員をお引き受けいただき、また本日はご参加をいただきまして、大変ありがとうございます。

今、申し上げたように、長野県は、これから新しい総合計画を策定していかなければな

りません。現在、平成25年の3月に策定いたしました総合計画、愛称として「しあわせ信州創造プラン」と呼んでおりますけれども、これに基づいて様々な取組を進めてきておりますけれども、来年度がよいよ最終年度ということになっております。私どもとすれば、今、来年度予算に向けた議論を庁内で行っておりますけれども、まずはこの「しあわせ信州創造プラン」で掲げた方向性、目標に対して、着実に成果を上げていきたいということで取り組んでいます。それと同時に、その次の方向性を考えていかなければいけないわけでありまして。

現行、しあわせ信州創造プランは、政策推進の基本方針として3つの大きな方針を掲げて取り組んでまいりました。一つは「貢献」と「自立」の経済構造への転換、それから二つ目が豊かさが実感できる暮らしの実現、三つ目が「人」と「知」の基盤づくり、ということであります。

それぞれ、非常に順調に進捗している部分もあれば、まだまだ課題が多い部分もありますけれども、いずれにしても、私とすればこうしたこれまでの取組を全く横に置いてしまって全部ゼロベースというよりは、むしろこれまで我々が取り組んできたものも基礎にしながら、しかしながら新しい視点とかを取り込み、また転換すべきところはしっかりと転換した計画をつくっていかねばいけないと思っております。

ぜひ、皆様方にはそれぞれのお立場から、忌憚のない率直なご意見をいただく中で、次の計画に向けての大きな方向性をご議論いただければありがたいと思っております。

また、次の計画の策定に向けては「オール信州」で取り組んでいきたいと思っております。若者も含めて、長野県内の各界、各層の皆様方とは丁寧な意見交換を行う中で、県民全体でつくり上げたという計画になるように、プロセスについても工夫をしていきたいと思っております。

今、長野県に限らず日本全体、大きな時代の転換点だと思っております。人口減少期にあって、そして一定程度、物の豊かさが達成された日本の社会において、これから目指すべき方向性はいかなるものなのか、そしてその中で、長野県が長野県の持つ強みや個性をしっかりと生かして、日本の中でも輝く地域になっていく上で、どういうことが必要なのか、そうしたことについてぜひ皆様方からのご提言、ご意見をいただく中で取りまとめていきたいと思っております。

どうか、皆様方にはこれからこの総合計画の策定に向けて、格別のお力添えをいただくこととなります。どうか皆様方には、私の今、申し上げたようなこともお含みいただいた上で、全面的にご協力いただきますよう心からお願いを申し上げ、私からの冒頭のあいさつといたします。よろしくお願いいたします。

(池上企画幹)

なお、本日は阿部知事のほか、本審議会を担当しております小岩企画振興部長、それから船木信州総合ブランディングアドバイザー、ほかに関係部局の職員が出席させていただいております。

### 3 会議事項

#### (1) 会長の選任について

(池上企画幹)

それでは、これより会議事項に入りたいと思います。

初めに会長の選任についてお諮りいたします。本審議会の会長については本審議会条例第5条の規定により審議会委員が互選することとなっております。

この取り扱いはいかがいたしましょうか。

(三木委員)

よろしいですか。信州大学の学長としてご活躍されている濱田委員に会長職に就任していただければどうかと思います。

(池上企画幹)

はい、ありがとうございます。

ただいま三木委員から濱田委員の推薦がございましたが、皆様いかがでしょうか。

(異議なしの声)

(池上企画幹)

どうもありがとうございます。皆様にご賛同いただきましたので、濱田委員を会長にお願いしたいと存じます。濱田会長、会長席に移動をお願いいたします。

会議の議長は、本審議会条例第6条の規定により会長が務めることとなっておりますので、恐れいりますが、濱田会長には最初にごあいさつをお願いいたしまして、引き続き会議の進行をお願いしたいと思います。よろしくをお願いいたします。

(濱田会長)

皆さん、こんにちは。信州大学長の濱田でございます。ただいまご推薦をいただきまして会長に選任されました。何分にも不慣れなため行き届かない点多々あるかと思っておりますけれども、委員の皆様方の格別なるご協力のもと、この職務を果たしてまいりたいと存じますので、よろしくお願い申し上げます。

先ほどの知事のごあいさつにもございましたように、このたび県では県政の基本計画である「しあわせ信州創造プラン」に次ぐ総合5か年計画の策定を進めるということで、本審議会の果たす役割は非常に大きなものがあるかと思っております。世の中的には地方創生ということで、どの県もいろいろな計画を立てておりますので、長野県におきましては長野県に一番マッチした計画を立てていく必要があるかと思っておりますので、ぜひ皆様方にはいろいろなご意見があると思っておりますけれども、忌憚ない意見をいただきまして、この審議会の趣旨をご理解の上、所期の目的が達成されるよう格別のご協力をお願い申し上げまして、簡単ではございますが、会長就任に当たってのあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは会議を進めてまいりたいと思います。

まず本審議会の会議に関しまして、事前に委員の皆様のご意向を確認しており公開することといたしますので、その点はご了承をいただきたいと思います。また、本審議会における発言につきましては、県のホームページ上で公開を予定しておりますので、それにつ

いてもご承知おきいただければと思います。

次に、本審議会条例第5条第3項の規定により、会長の職務を代理する委員を会長が指名することになっております。

会長の職務を代理する委員には三木正夫委員を指名いたしますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(三木委員)

よろしくお願いいたします。

## (2) 土地利用・事業認定部会委員の指名について

(濱田会長)

次に、土地利用・事業認定部会の委員の指名についてでございます。この部会は国土利用計画法、土地収用法等の規定に基づく調査審議を行うため設置されておりますが、部会に属する委員は、本審議会条例第7条第2項の規定により会長が指名することになっております。

委員の皆様の中から、春日十三男委員、中畷実香委員、中條智子委員、野原莞爾委員、三木正夫委員を指名いたします。各委員の皆様には、ご多用とは思いますが、どうぞよろしくお願い申し上げます。

## (3) 次期総合5か年計画の策定について

(濱田会長)

次に、次期総合5か年計画の策定について、を議題といたします。

初めに、知事から諮問がございます。

(阿部知事)

それでは、諮問文を読み上げさせていただきたいと思っております。

平成28年、2016年11月2日 長野県総合計画審議会会長濱田州博様  
長野県知事阿部守一

次期総合5か年計画の策定について（諮問）

本県は、平成25年に長野県総合5か年計画（しあわせ信州創造プラン）を策定し、「確かな暮らしが営まれる美しい信州」の実現に向け、県民の皆様とともに取り組んでいるところです。

来年度が計画の最終年度となることから、これまでの取組の成果を踏まえ、さらなる充実、深化を図るとともに、急速に進展する人口減少と少子高齢化、経済や交流のグローバル化、ICTをはじめとする技術革新など、本県を取り巻く環境の変化に的確に対応していくため、次期総合5か年計画を策定したいので、長野県総合計画審議会条例第2条の規定により、その基本的な考え方について貴審議会の意見を求めます。

どうぞよろしくお願いいたします。

(濱田会長)

確かに承りました。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、ただいま諮問のありました、次期総合5か年計画の策定について、事務局から説明をお願いいたします。

(伊藤総合政策課長)

総合政策課長の伊藤です。よろしくお願いいたします。本当にお忙しい中、委員をお引き受けいただきましてありがとうございます。では説明させていただきます。

資料3をお願いいたします。1枚紙で、次期総合5か年計画の策定について、ということでご用意しております。知事の冒頭あいさつにありましたけれども、確認の意味で説明をさせていただきます。

1つ目の計画の位置づけにつきましては、県づくりの方向性を県民と共有するため、県民とともに策定する総合計画であるということ。

それから3つポツがありますけれども、現行の5か年計画をベースに、昨年度策定しました、人口定着のための信州創生戦略を統合した形にしていきたいと思いますと考えております。

2の計画期間ですけれども、平成30年度からの5か年計画となります。

それから3ですけれども、計画策定に当たりましては多様なチャンネルを通じて意見を反映していきたいと考えております。本審議会はもとより、県民各界、各層からの意見。それからこの計画につきましては、条例に基づく議会の議決、それから進捗状況を毎年度議会に報告するというようになっておりますので、県議会とも意見交換をしながら進めてまいりたいと考えております。

また、審議会におきましては、こういった一堂に会する形のみならず、場合によっては個々に委員の皆様のところにお訪ねしてアドバイスをいただくことも考えておりますし、また、専門家の意見も拝聴しながら進めてまいりたいと考えております。

4の策定日程ですけれども、大体のスケジュールは、本日諮問させていただきまして、おおむね1年かけて、6回ぐらいの審議を行ってまいりたいと考えております。年度が明けまして、29年度の春ぐらいに大綱とありますけれども、新しい計画の骨格をその辺でつくりまして、秋口ぐらいに答申案という形で、骨格に基づいて施策展開の方向性まで肉づけしていただいたような答申案をいただければと思います。

以降、私どものほうで、それに基づきまして具体的な取組ですとか目標の設定だとかということをしていまして、平成30年の2月に計画案を公表し、議会に議案を出すというような形で進めてまいりたいと思います。

この審議会と並行して、先ほども言いましたように、いろいろな方たちの意見をいただきます。こういった意見が出てきたかということもこの審議会に報告させていただきながら議論を進めていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

それから、資料4の次に現行の計画のカラーの概要がございます。ちょっと資料の順番が違いますが、お聞きいただきまして2ページ、3ページが現在の計画のフレームになっております。これをベースにいろいろな要素を埋め込みまして新しい形をつくってまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。これは後ほどご覧いただければと思います。

ちょっと戻るんですけれども、資料4をお願いします。

先ほども言いましたように、毎年進捗状況を議会に報告しているわけですが、この資料4は現行の計画、3年度目の平成27年度の点検をしたものになります。先ほどの計画のフレームにもありましたけれども、大きくプロジェクト、それから施策、事業という3つのくくりでそれぞれ点検をしております。この2のところにありますように、ある程度、機械的に一定の計算をして評価しなければいけないものですから、この2の3行目にありますように、「順調」「おおむね順調」「努力を要する」という3区分で毎年、点検をしているところです。

例えば、9つのプロジェクトで施策を展開しているところなんですけれども、27年度におきましては「順調」それから「概ね順調」というのが全体の43指標のうち19がそういう形になったんですけれども、一方で「努力を要する」ということで、目標の80%に達しなかったものについては17ということで、昨年度は「努力を要する」という指標が8だったものが、27年度はむしろ増えて17になってしまっているという現状があります。

欄外の※2にありますように、この17の「努力を要する」とされた指標のうち9指標は、3ページにそのベクトルとか矢印がありますけれども、この17のうち9は、その前の年度よりは改善しているんですけれども、どうしても毎年毎年の目標値というのを設定した上での比較になってしまうものですから、ものによっては、その年度の目標の80%に到達していないということで「努力を要する」という形になってしまっているんですけれども、基本的には改善しているという形になっております。

いずれにいたしましても平成29年度がこの現行のプランの最終年度になるものですから、目標達成に向けて取組を徹底していきたいと考えております。

また、今後の課題といたしましては、この達成目標の設定ですとか、評価の方法というものも検討課題になると考えておりますので、その辺も練っていききたいと考えております。

それから、資料6をお願いできますでしょうか。今後議論をしていただく上で長野県の基本データをまとめたものであります。いまさらご説明するまでもありませんけれども、ちょっと説明させていただきたいと思っております。

全体として長野県を取り巻く状況、それから長野県の今の状況ということで2部構成になっております。資料をめくっていただいて1ページをご覧くださいますと、冒頭にありましたけれども国勢調査で最近、初めて日本の総人口が減少に転じたということになっておりますけれども、長野県はもう既に2000年、平成12年がピークとなっているということで、今後どんどん減り続ける。そのためにも自然減の歯止めですとか、社会増への転換を図るために、昨年度、信州創生戦略というものを策定し、「オール信州」で取り組んでいくこととなっております。

ページ飛びまして5ページをお願いいたします。特に最近言われていることなんですけれども、人口の東京圏への一極集中という流れが止まりませんので、これにつきましては地方だけではなく、国も一緒になって取り組んでいくということで、今やっているところでございます。

6ページをお願いいたします。社会動態の(2)ということなんですけれども、現在長野県で特に問題になっていましてのが県内高校を卒業した大学進学者なんですけれども、そのうちの8割が首都圏を中心として県外に出て行ってしまっていて、そのうち4割も帰ってこないというのが、人口減に大きな影響を及ぼしているということになっております。

一方で、最近、移住施策に積極的に取り組んでいるんですけれども、移住したい都道府

県ランキングでは長野県、自然環境だとか首都圏からのアクセスがいいということもありまして、10年連続1位ということで、この辺の取組をさらに強化していく必要があると考えております。

7ページ、これも申すまでもありませんけれども、長野県は、健康長寿県ということで、現在のところでは男女ともに平均寿命が1位になっておりますし、高齢者の就業率が全国1位だということが特徴的だと思います。

9ページ、経済のトレンドですけれども、相変わらず経済の低成長が続いているということで、この辺もてこ入れをしていかなければいけない。

10ページです。訪日外国人旅行者というのが非常に急増しております。2020年の東京オリ・パラを踏まえてさらに増加が見込まれるので、この辺をどう取り組んでいくかということも課題になってくるかと思っております。

12ページをお願いいたします。グローバル化ということで、海外進出の状況ですけれども、長野県の場合、輸出産業が非常に多いということもありますけれども、景気や為替動向に影響されるということ、それからアジアが進出の8割となってますけれども、その辺のアジアの状況、動向がどうなるかということが、今後、課題になってくると考えております。

13ページ、交流の拡大です。昨日もリニアの県内工事の着工ということもありますし、また北陸新幹線の延伸ですとか高速道路の整備、また松本空港の国際化に向けて、それも昨日ですが、新しい室、組織を立ち上げました。こういったことで、人と物の交流の促進というものに対応していくということでございます。

それから14ページ、15ページですが、技術革新ということで最近言われておりますIoTですとかAIだとか、そういった技術革新が非常に急速に進んでいるという状況を表したものでございます。

飛びまして18ページですけれども、ここで表しておりますのは子どもの貧困率が上昇傾向にあること、また所得格差が拡大しているということを表しております。

19ページです。価値観の多様化ということは、ずっと言われてはいますが、物の豊かさよりも心の豊かさというのを重視する、そのような考え方がもう定着しているということを表しているものです。

以上が、長野県を取り巻く状況です。

現在の長野県の状況について若干、説明させていただきますが、22ページをお願いいたします。

経済関係になりますけれども、県内総生産は低下傾向にあります。また、その次のページ23ページの県民所得についても、一人当たり国民所得よりも低い水準で推移しているという状況にあります。

24ページをお願いいたします。地域内でどれだけ賄えるかということで、地域内で消費するものがどれだけ生産できているかということですが、当然100%の自給というのはなかなか難しいわけですが、その中にある程度、産業を伸ばして行って、その地域内で消費するものはできるだけその地域で生産するというので、現在、「地消地産」というものを展開しているわけですが、この辺の取組も一つ課題になってくると思っております。

それから25ページにありますように、長野県は、労働生産性が全国より低い状況にあります。

ますので、この辺をどう高めていくかということも必要だと思います。

26ページ、27ページが製造業の状況です。本県の基幹産業の製造業ですけれども、やはりリーマンショック以降、なかなか大きく伸びてこないという状況にありますので、この辺についても課題になってまいります。

29ページをお願いいたします。観光です。先ほども言いましたけれども、外国人の宿泊者数というのは急増しているところなのですが、一方で全体としての旅行者数ですとか消費額というのは低迷状況にあります。また長野県のホテル・旅館の稼働率というのは全国最下位ですので、この辺をどうしていくかということも課題になっております。

30ページをお願いいたします。農林業の関係ですけれども、農業・農村総生産額は増加傾向にあります。また新規就農者も増加はしているんですけども、従業者全体としてはやはり減少傾向にあるということが見てとれます。

31ページ、建設業、商業も減少傾向、またはほぼ横ばいというような形でやや低迷している状況にあります。

32ページ、33ページ、雇用の状況です。有効求人倍率はリーマンショック前の水準まで回復しつつあります。この辺をどうしていくか、また女性のM字カーブの状況もありますけれども、出産、育児期の女性への対応が必要になってまいります。

34ページですけれども、非正規職員の割合を表した数字ですけれども、全国水準と同程度まで上昇しているというような状況になっております。

それから37ページです。環境関係ですと、やはり最近太陽光発電の導入などで再生可能エネルギー、自然エネルギーの普及が進んでいるという状況が見てとれます。

38ページです。長野県は、いろいろなごみの分別等も進んでおりまして、ごみ排出量の少なさランキングでは全国1位ということで、自然環境だけではなく、そういった取組も環境負荷の軽減に影響しているものと思われまます。

39ページにありますように、高齢者の関与する事故の割合が年々増加している状況にあります。

それから40ページですけれども、これも安全の関係ですけれども、耐震化の関係でいきますと、主要な県有施設の耐震化というのは計画どおり進んでいるわけですけれども、一般の住宅の耐震化率というのは全国平均を下回っておりますので、この辺が課題になってくるのではないかと考えております。

42ページをお願いいたします。社会基盤ということで、現在のいろいろなインフラは、一斉に更新期を迎えてきます。一方で財政の制約がある中で、これをいかに計画的に行っていくかということが課題になってまいります。

44ページをお願いいたします。健康・福祉分野ですけれども、医師数というのは全国平均を下回っています。また看護職員数はむしろ上回っています。介護職員数は年々増加しているというような傾向が見てとれます。

それから次のページ、45ページでいきますと、障がい者の就職率というのは年々上がっていきまして、全国平均を上回っている状況にあるということでございます。

46ページをお願いいたします。教育の関係ですけれども、子どもの減少により学校、学級数が減っていく見込みであるということ、それから学力の関係で、毎年、学力調査がありますけれども、中学生が「活用」に関する問題で全国平均を下回っている状況にあるということです。



それから次のページの47ページでいきますと、不登校児童・生徒の割合は小学校で増加、中学校で減少している状況にあります。

48ページをお願いします。先ほど県外進学の大學生のUターン率が4割と申し上げましたけれども、県内大学への入学者の過半数が、現在、県外出身者でありまして、その卒業生の4割が県外に就職してしまうということで、この辺も社会増にどう取り組んでいくかということが問題になってまいります。

次のページ、49ページですけれども、長野県、いろいろな文化関係、それからスポーツ関係、博物館等の施設数はトップクラスにあるんですけれども、一方でその利用率というのはなかなか伸びてこないということが課題となっております。

51ページをお願いいたします。児童の関係ですけれども、就学援助対象児童・生徒の割合が、長野県は全国よりは低い状況ではありますけれども、増加傾向になっております。

それから最後52ページをお願いいたします。長野県の財政状況ですけれども、歳入面から見ますと、自主財源である県税収入が全体のおおむね4分の1ということで、脆弱な財政構造になっております。一方で、歳出面でいきますと、人件費だとか公債費だとか、義務的な経費というのが全体の4分の3を占めまして硬直的な構造になっている。この辺も今後の課題になってくるということになります。

以上、雑駁ですけれども、長野県の基本データということで紹介させていただきました。

あと、さまざま参考資料がございます。5か年計画の冊子、それから信州創生戦略につきましても置いてございます。

それから一番最後に参考資料4ということで、カラー刷りの「意外と頑張ってます長野県」というのを私どもつくりました。

長野県、先ほどの基本データだとちょっと全国以下だとか、中ぐらいだとかと、あまりいいデータを紹介できなかったんですけれども、その中にあっても、長野県でいろいろ全国トップクラス、それから全国に先駆けてやった取組などを紹介するためにこういったものを作っておりますので、紹介させていただきました。以上でございます。

(濱田会長)

はい、ありがとうございます。ただいま事務局から説明がありましたように、これから本審議会で次期総合5か年計画の基本的な考え方について議論していくこととなりますけれども、本日は初回でありますので、長野県の将来像、長野県の強み、弱み、あるいはそれらに関する各団体の取組などについて、委員の皆様からコメントをいただきたいと思っております。

なお、時間の都合もありますので、まことに短時間で恐縮ですが、お一人3分をお願いしたいと思います。

それでは最初に、途中で退席されるとお聞きしております小林委員からお願いできますでしょうか。すみませんが、よろしくをお願いいたします。

(小林委員)

ありがとうございます。インターナショナルスクール・オブ・アジア軽井沢という全寮制の高校を軽井沢で営んでおります小林でございます。ありがとうございます。

私の場合、教育の分野についての発言を求められていると思っておりますので、それに即して

3点ほどお話をさせていただければと思います。

1点目ですけれども、やはりこれから、今、学校にいる子たちが社会に出たときに、どういう社会が待ち受けているのかという認識をやはり提示していく必要があるかなと思っています。いろいろなところで報道されていますけど、この資料の中にもAI、人工知能について触れられていましたが、これからもどんどん技術革新が行われていく中で、昨年の野村総研さんの発表でしたか、今後10年から15年で日本国内の49%の職業が技術革新によって代替されていくと言われている中で、では学校教育は何を求められているのかということ非常に考える必要があるかなと。そういった観点からいくと、よく言われていますけれども、認知能力だけでなく非認知能力、いわゆる英数国理社、いろいろなものを知識として詰め込むのではなくて、本当にゼロから1を作り出すような人をつくっていく教育というのが非常に大事になっていくのかなというのが一つ、認識としてございます。

2点目が、関連してなんですけれども、信州ということで、そういう人たちをつくり出していくときの自然と教育の関係です。信州ならではの教育としてぜひフォーカスしていかないかなと。もちろん幼児教育については、森のようちえんなど幼少期においてはかなりあると思うんですけれども、小学校とか中学校、高校、初等・中等教育においてもおそらくそういったことが、世界中でもかなり今、注目を浴びているんですね。ですので、そういった自然を活用した教育についても何か舵を切れないかなというのがあります。

3点目に、これは多様性に関しての発言なんですけど、今、インバウンドということでかなり県外、国外から県内にも人がいらっしやっているというのがありますし、加えて、日本の労働人口全体が、長野県だけではなくて激減していくという中で、紙面によると最近では高度人材だけでなく、介護も、それから農業も海外人材を取り入れていきたいと思いますということが国レベルでは行われていると思います。

これを受けて、やはり教育の現場でも英語とか外国語というのは何か超少数の、将来外国に行くであろう少数の人のものでなくて、県内のどこにいても、国内のどこにいても喫緊の課題として非常にクローズアップされてきているのかなと考えていますので、言語だけではないんですけれども、多様性、自分の当たり前が当たり前でない人たちと仕事をしたり、生活をする人が非常に増えていくという観点から、教育がどう見直されていくべきかという、3点をぜひ教育面という意味で委員としてお話させていただけたらなと思います。よろしくお願ひします。

(濱田会長)

はい、ありがとうございました。それではこの後は順次席順というか、席順があいうえお順になっておりまして、順番に進めていきたいと思ひます。

それでは、安藤委員のほうから、申しわけございませぬ、お願ひいたします。

(安藤委員)

私、2014年の7月から長野県立大学の理事長予定者を拝命いたしまして、長野県と関わっております。かつて私がソニーにいた1990年代の半ば頃、新しいパソコンビジネスを始めることになり、私はそのプレジデントをしておりました。その当時は安曇野の工場が私どものマザー工場で、全世界にVAIOというブランドのパソコンを輸出していたわけです。今、VAIOのビジネスはソニーを離れて独立しておりますが、VAIOのOBたち

もVAIOを何とか再興しようと一生懸命サポートしております。

私、今回委員に招かれて、今までやってこられたことを拝見させていただき、先ほど知事が、今までのものを全くゼロリセットではなく、環境の変化による新しい考え方を取り入れて、次の5年に向かって基本的な考えをまとめていくという話をされておられましたけれども、私も全くそのとおりでと思っています。前回のものも非常によくできていると思います。ただ私も、その当時から世界の潮流が大きく変化していると感じております。

この基本資料で触れていましたが、一つはやはりグローバル化だと思います。なぜ日本の産業競争力が弱くなったかと言えば、要するにグローバル化の中で、日本の得意な垂直統合型のビジネスが一举に水平分業になってしまって、どこでも簡単に良い部品が調達できて、それを集めれば質の高い製品ができてしまう。そうなってくると、日本の特徴が失われてしまう。グローバル化が進んでくると、かつて日本が必ず勝てる分野というのがあったんですけども、今は本当に勝てる領域がどんどん減ってきてしまっています。そういう中でもう一度、日本の強みをどう創っていくか。日本の持っている技術は東京よりも数多く地方に存在しているわけですから、そういう地方の産業、技術を持っている企業に頑張ってもらおうという視点が大切だと思います。

もう一つは、デジタル化です。最近ではIoT（モノのインターネット）と呼ばれて、何でもかんでもインターネットにつながってくる時代になっています。それが第4次産業革命と呼ばれているんですね。ただ、この主流を担っているのは日本ではなくてアメリカのGEとか、あるいはヨーロッパのドイツを中心とした企業であり、下手をすると、デジタル化が進めば進むほど、身の回りで使っているものが日本製であっても、その規格を決めているのは全部外国になってしまいます。ですから、そのデジタル化の中で、今までのものづくりの延長線上ではないような新しいデジタル化に則した産業を、もっと真剣に起こしていかないと、日本の状況がさらに悪くなってしまわないかという危機感があります。

更にもう一つの視点は、よく日本では高齢化とか、人口減少であるとか、何となくネガティブなイメージで捉えられておりますけれども、実は長寿化ということは、世界的に大きな流れで、なにも日本だけではないわけです。問題は日本では「長生きのリスク」と言っていて、長生きをリスクの面でのみ言われていることです。世界的に今、どんどん寿命が伸びていて、国連の統計によれば、2007年に生まれた子供は今9歳になっているわけですが、その子供たちの半分は、日本人の場合、107歳まで生きると言われています。それから欧米の場合、先進国では人口の半分は104歳、105歳まで生きる。ということは、既に「人生100年時代」に入っていて、そうなってくるとライフスタイルとか、人生に対する考え方そのものが変わってきています。長野県は日本の最長寿県であるということは世界でトップレベルに在るわけですから、ある意味ではそういう人生100年時代にどう生きるかということに率先して考えていくべきだろうと思います。今までと同じように教育を受けて、仕事をして65歳ぐらいで引退してしまうと、そのあとが長過ぎます。100歳までの引退後の生活をどう生きるか、もう一度そういう新しい視点で、長野県が持っている強みや特長を生かして、世界との結びつきを強くしていくことが大切だと思います。グローバル化の中では、東京や大阪等の大都会を経て世界と結ぶのではなくて、どういうところで長野県がダイレクトにその強みを世界の中で打ち出していくことが出来るのか、世界にむけてどんなメッセージを発信していくべきか、グローバル化の中ではそういう考え方を強く持つ

べきだろうと思います。

現在開学準備中の長野県立大学ではグローバルマネジメント学部を中心にして、全生徒への海外留学の義務づけや、一年次の全寮制度等、独特のプログラムを推進する一方、長野を忘れないための「象山学」を履修してもらい、個人のアイデンティティを高めた上で世界で活躍する、そういう方針で人材を育てていきます。先ほど、長野県の大学収容力が全国47位で、約85%が県外に出てしまっていて4割しか戻ってこないという話がありましたけれども、それはまさに私どもの問題意識です。その問題を解決するためにも長野県に新しい産業を起こし、戻ってくるべき価値のある雇用を創出し、ここで人生、キャリアを伸ばしていくんだ、と若い人が考えるように変えていくべきと考えています。そのために大学は何をすべきかということ、いろいろ提言していきたいと思っています。

(濱田会長)

はい。ありがとうございました。それでは続きまして春日委員からお願いいたします。

(春日委員)

それでは、私はJAグループ、要は各農協の代表の組織の人間でございますので、農業関係が中心になるということかと思えます。

ご承知のように、長野県においては農業が占める割合というのは非常に大きなものがあるわけでありまして、こういう高齢化している時代になっておりまして、価格のこともありますけれども、大変、生産量が減ってきている部分、また荒廃農地も出てきているというような中で、それをどう活かして使っていくか、また変えていくかというところがやはり一つの大きな問題になると。

国の施策は、担い手を中心に大型化をした法人化も含めて、土地集約型の大きな農家をつくってやっていけという企業的な考え方を導入していけると、こういうことなんだろうと思いますけれども、こういう中山間地帯の中において、それだけではやはり地域は守っていけないというふうに考えておりまして、やはり協同組合でありますので、協同しながら地域の中で総合的にやっていこうと、こういうふうに考えております。

そのときに何をにつないでいくかというのは、本県は観光立県でもありますので、観光と農業のコラボということが非常にいいのではないかとこのように思っております。地産地消はもちろん、景観から見る農業というのもやはり、一つの観光の売りにしてもいいのではないかとこのようにも提言してまいりたいな、というふうに思っております。

例えばリンゴ、チロルのリンゴのところがありますけれども、ああいう新しい化のリンゴ畑というのは非常にきれいな景観になるわけでありまして、そういうものも観光として活かしていく。そしてそれを観光客の皆さんに直接もいでもらうとか、オーナー制度というのも今までもやっておりますけれども、もっと広げていくというようなことができるか。また、野菜やそういうものも、ダンボールできちんと囲ってというのではなくて、畑から直接ケースで旅館に持って行って流通の経費を削減していくような直売所方式的なものももっとできないのかとか、あらゆる面でいろいろなことが考えられるのではないかなど。

長野県の農畜産物は非常に高品質のものもあります。そしてブランド力も非常に高いものもございます。輸出についても対応ができるだけのものがあると思っておりますので、

その点についてもしっかりと県とコラボしていきたいと思っております、JAグループと長野県も、農村地域の暮らしの安全に関する協定を昨年結んでおりまして、いろいろな面で一緒にこれからやっという部分になっております。

私どもとしても、高齢化し、また合理化してきたものですから施設も大分余ってきておりまして、それらを使った地域住民の憩いの場、また介護の場みたいなことも含めて提言ができるんじゃないかというふうに考えております。以上であります。

(濱田会長)

はい、ありがとうございます。それでは近藤委員、お願いいたします。

(近藤委員)

近藤でございます。外務省と最後の文化庁の3年間とを合わせて、計42年間ほど政府にありました。その間に見てきたこの国のあり方を基礎に、2点、申し上げたいと思います。

第1は、今の世界の状況を見ると戦後の秩序といいましょうか、戦後常識だったものがどんどん崩れています。自由とか民主主義という絶対的かつ普遍的な価値だと思っていたものが、必ずしもそうでもないような様相を呈している。人々の価値観の点でも、平和の作り方という点からも、そして一人一人の幸せという観点からも大きな構造の変化が進んでいる。したがって、これまでのように国家が国境を守り、その中で全てを仕切るという時代ではだんだんなくなりつつある。そういった状況を各人がしっかり把握することが必要ではないかと思えます。

これだけITが発達していますけれども、やはり日本は島国であるということ、そして近隣にいわゆる欧米のような先進国がないということ、それが自由に世界の動きをフォローするのに障害になっていると思えますし、海に面していない長野県はそれなりのチャレンジがあるんだろうと思えます。今述べた世界の大きな変動を県民一人一人がどのように把握していくかということが一つ大事だろうと思えます。

もう一つは、先ほどございましたようにAIがどんどん発達して、仕事の性格がどんどん変わり、今の仕事の多くがなくなっていくという近い将来に、一人一人の働き方はどうなるのか、あるいは生きがいはどうやって見つけるのかといったことが重要です。「しあわせ信州」の追求に当たり、この点が非常に大事になると思えます。人間である以上、自分の生まれ育ったコミュニティは大事です。しかし県という枠、あるいは国という境というのは極めて人為的なもので、これからはそういったものを越えて、自由に伸び伸びと創造性を持って世界とつながっていかねばいけない、そういうような発想を持たなければいけないと思えます。

そういった状況に対応する上で、私はたまたま一昨年の1月から、阿部知事からのご要請で、県の文化振興事業団の理事長をお引き受けしております。それをお引き受けした理由は、42年間の官仕えで感じたこととして、これからの日本を活性化するキーワードは「地域と文化」だというふうに思ったからでございます。日本は、明治維新以来の150年間、政治経済に重きを置いて大成功しましたが、その陰で文化芸術が持つ底力といいましょうか、そういったものをやや蔑ろにしてきて、それが制度になってしまったと思えます。その結果、バブルがはじけて経済が停滞すると、目標を失ったように内向きになり、なかなか元に戻れないという問題があると思えます。何とか文化の力を取り戻すことによって、この

状況に対処することが日本の将来にとって大事であろうと思っています。

さらに、文化というのは日本全体で同時並行的に生まれるものではなくて、地域ごとに生まれ、それが広がって結びつき、刺激し合って日本の文化というものはできているのだと思います。そういう意味で、文化を振興するのは、地域である。地域が頑張らなければいけないと思います。

東京一極集中はもう限界に来ています。政府は安全保障とマクロ経済運営でもう手いっぱいです。私も文化庁長官としていろいろ予算をとろうとして努力しましたが、財務省も総理官邸の方々も、「いや文化は大事だ」と言っていたのですが、予算は全然増えません。そこまで手が回らないんです。そこで、それは地方がやるしかないと思うようになりました。そう思った矢先に退官をしてすぐに阿部知事からお話があったので、これは自分が信じ考えている「地域と文化」というキーワードを活かして日本を元気にしていく。そういうことを自分なりにやってみる、ちょうどいい仕事場を与えていただいたのかなど思ってお引き受けをした次第でございます。

そういう意味で文化芸術が持っている底力、特に一人一人が固定観念に捉われず、既成の制度に捉われず、世界を見て、自分で自分の仕事を探し、自分で自分の趣味をつくっていく、そういう能力を一人一人が持つことが幸せにつながるんじゃないかと考えるようになりました。そんなような観点からこれからの審議会、大変楽しみにしております。

(濱田会長)

はい、ありがとうございました。それでは続きまして園原委員、よろしく願いいたします。

(園原委員)

では、長野県栄養士会の園原でございます。今の資料の「意外と頑張ってます長野県」に、一生懸命ご飯を食べているページの裏を見ますと、「国民健康・栄養調査」結果から、長野県の野菜摂取量は常に男女とも日本一でございます。これはすごく誇れることでして、なかなか野菜を多く摂取することは難しいことですが、長野県では野菜がおいしいですし喜ばしい傾向です。日本人の食事摂取基準では350グラムと厚生労働省が目標を立てておりますが、とれません。長野県の野菜摂取量日本一は、とても大きなことでして、一方、塩分摂取量は多いので、この野菜をとりながら体内から塩分量を尿と一緒に排出し、脳卒中、それから心筋梗塞などの循環器系の病気になる方をこれ以上増やさないということも含めて、野菜の摂取量はそのまま継続していきたいと思っております。

それともう一つなんですが、今日、新県立大学の理事長予定者の安藤先生もおられますが、今度、新県立大学に管理栄養士専攻、30名募集になります。管理栄養士の役割というのは、今後、地域の産業を引っ張っていく力としてとても大切だと思っております。

ぜひ産学共同でいろいろな開発などをしながら、今、先生方のお話にありましたように、将来に向けて新しい管理栄養士像ができると、とても他県からも注目されるのではないかなと思って、希望を持っております。以上です。よろしくお願いいたします。

(濱田会長)

はい、ありがとうございました。それでは引き続きまして中畷委員、よろしくお願いいたします。

(中畷委員)

弁護士の中畷でございます。私、県外出身でございます。結婚して長野に来ました。今、長野市に住んでおりますが、ほどよくコンパクトにまとまっているということで、大変暮らしやすいというふうに思っております。子どもを育てながら仕事をするには非常に住みやすいというか、生活しやすく気に入っております。

先ほど資料の説明で、子どもたちが県外のほうに進学とか就職で出てしまうという説明がありましたけれども、私たち夫婦もそうですけれども、県外に出た子どもたちが県外でパートナーを見つけて長野に戻ってきてくれば人口は増えるのかなというふうに思いますので、その辺の取組を。しかも、そういうふうにUターンしてきた場合に、では仕事はどうするというような話に必ずなるんですけれども、最近はITとかそういう通信手段の発達で、必ずしも会社に通勤するというでなくて、在宅でできるような仕事も増えてきているというふうに聞いておりますので、そのようなことで、家族をつかって長野にUターンをする人たちを支援する、そういう方向の取組ができればいいのかなと思っております。

私の周りを見ても、今の段階では自営業の人が多くはございますけれども、弁護士とかお医者さん、開業医の方になるかと思っておりますが、割とパートナーというか県外の人と結婚して長野に住んでいるという方が多いので、それを広げていくような取組ができればいいかなというふうに思っております。

長野県弁護士会では、法的サービスの拡充ということで、市町村とか、あと社会福祉協議会なんかにご協力いただきまして、各市町村で弁護士による法律相談を行うような取組をしております。規模の小さい町村では広域で法律相談を行ったり、もしくは頻度は少なくなりますけれども、年に数回、訪問するような形で法律相談会を開催させていただいたりしております。

あと、地域司法の充実ということにも力を入れておまして、裁判所の場合は、本庁はいろいろ人的、物的、あと制度的に充実しているんですが、やはり支部のほうではあまり充実していないというか、裁判官が兼任であったり、本庁でできる裁判、例えば裁判員裁判とか、あと労働審判というのは基本的には本庁だけで行っているんですが、長野県の場合、裁判所の本庁は長野市になりますけれども、やはり中南信のほうから見れば遠いということで、裁判員裁判とか労働審判、他の都道府県では本庁のみとなっているところも、長野県の場合には松本でも行えるようになっております。

裁判員裁判は最初から松本でも行っていたんですが、労働審判については、特に松本在住の弁護士のほうで、いろいろ地域司法の充実ということで活動しまして、労働審判の取組ができるように働きかけて獲得し、来年平成29年度から始まるということになっております。松本の先生方も、今、非常に頑張っているところです。

そのような形で弁護士会では、県内のどこに住んでいる人もできる限り法的なアクセスが取れるようにということで取組をしているところでございます。また今後ともよろしくお願いいたします。

(濱田会長)

はい、どうもありがとうございました。それでは続きまして中條委員、よろしく願いいたします。

(中條委員)

長野県連合婦人会の会長の中條と申します。私たち連合婦人会では何にでも取り組んでいるんですけども、今は少子化対策ということで、子どもを増やしていくにはどうしたらいいかということで、取り組んでおります。

皆様に大分ご協力をいただきまして、今年になりまして「イクボス・温かボス宣言」をしませんかということで皆さんに大変ご協力をいただきまして、1,700件ぐらいの宣言をいただいております。ですが、ちょっと今、経済界の皆さんからの宣言が、まだ少し不足しておりますので、どうしたらいいかなというふうに思っているんですけども。

その取り組みました原因は、今、この基本資料の「長野県の現状」というところにもございますように、男性の育児休業の取得が大分低いということで、男性の育児、それから家事に参加してくださる家庭がより子どもの出生がしやすいというようなデータをもとにいたしまして、やはり男性の皆様のご協力をいただくということが一番大事なということで、このような宣言にいたしました。

企業の皆さん、団体の皆さん、それから教育機関の皆さん、NPOの皆さん、行政の皆さん、それぞれにお願いはしてありますけれども、経済団体の皆様からの宣言がまいち、もう少しお願いできればなというふうに思っているところです。

これからの私たちの進み方ですけども、宣言をしていただいた後、どんなことに取り組むかについても、皆様それぞれ事情が違いますけれども、宣言をしていただいた後で、皆様が「取り組みます」と言ってくくださったことについて、どのような形で取り組んで成果が上がったかというのを、来年度は検証してまいりたいと思っておりますし、この「イクボス・温かボス」という名前が、皆様にちょっとご理解いただけないところもあるかなということで、私、発案者の立場としましては、「温かボス」に県民全てが含まれるというような大きなタイトルであるをいたしまして、やっぱり思いやりの心を持ってお互いに声をかけながら、皆さんが長野県の温かい社会を推進していくような取組にしていきたいということで、宣言についてご披露申し上げたいなということを思っております。今は「子育て」ということを中心に頑張っております。以上です。

(濱田会長)

ありがとうございました。それでは、続きまして中山委員、よろしく願いいたします。

(中山委員)

連合長野の中山です。よろしく申し上げます。我々働く者の立場、生活者の立場ということで現状、それから強み、弱み、それから今後というようなところで申し上げたいと思っております。

現状は、先ほども指標がかくございました。我々としても若者が帰ってこない、あるいは県内の有効求人倍率は上がっているけれども新規の雇用の中身がほとんど非正規、具体的に言うと6割が非正規の募集しかないという実態、文字通り非正規がどんどん増えてい



るという状況でございます。また、老後も非常に、ご案内のとおり生活保護も、これは全国のベースでございますけれども、生活保護を受けなければいけない老人が増えている。何を申し上げたいかという、日本全国、長野県においてもこの傾向が非常に強くなっているということでございまして、私は「オール信州」で何ができるのかということ、この将来に向かって議論していくべきだろうというふうに思っております。

そういう意味では、ぜひお願いなんです、SWOT分析、強み弱み、それからOpportunity—機会、そして脅威、どんな脅威があるのかということ、それぞれの分野で、一つの事業体として考えて、何が強くて何が弱くてどういう機会があって、そしてその機会に対してどんな脅威があるのかということ、具体的に分析をしていただきたい。今日、藤原村長お見えでございますけれども、ベトナムでレタスをつくって売っている。そしてベトナムから人が来るということが現実に行われている。これが大きな強み、これは農業振興ですね。我々働く者とする、働く場所がないと困るわけですから、長野県においてその産業振興、観光振興、そして農業振興、これが三位一体になって、その中で強みをどこに持っていかということ、県がリーダーシップをとっていただいてやっていっていただくと大変ありがたいというふうに思っております。

強みは長寿であり、自然であり、人であり、教育だというふうに私は思っています。一方で若い人から「長野県って遠くてだめだ」「交通のアクセスが悪くてだめだ」ということも聞くわけでございます。こういったことの弱みをしっかり抑え込んでやっていくことが、今後、重要になってくるんだろうというふうに思っております。

繰り返しになりますけれども、長野県を一つの事業体と考えて大きな前進を図れるようなことを、いろんな分野の皆さんにご議論いただければ、と思ひますし、私自身もやっていきたいというふうに思っています。

そういう意味で、今、何をやっているかということ、生産性が低いということが言われています。これずっと言われています。企業の中で生産性向上をしっかりとやろうということで、現在、労使の会議でやっています。それから、これは立場が違いますけれども、労協（注：一般社団法人長野県労働者福祉協議会）では婚活、県でも始めました婚活活動、それから困窮者支援、それから就労支援というようなことも、微力でございますけれども、やらせていただいているというのが実態でございます。以上です。

(濱田会長)

はい、ありがとうございました。それでは続きまして野原委員、よろしくお願ひいたします。

(野原委員)

今回は長野県観光機構理事長という立場でこの審議会に参加させていただくことになりました。前回は経営者協会から参加ということで、立場がいろいろあっちへ行ったりこっちへ行ったりで非常に難しいところもあるんですが、いずれにしても、観光面から見ますと、たまたま昨日理事会がございまして、いろんなご意見をいただいたんですが、やはり宿泊、いわゆるホテル・旅館の方たちにとって、非常に稼働率が低いという現状にあって、それに対して何とか手を打っていかねばいけないというのが現状であります。

そういう点で、いろいろお聞きしていると、例えばスキー場も、データでいきますと数

はトップクラス、そして日帰りの宿泊施設数も全国でトップであります、ただ、数ばかりあっても、十分な活用がなされていないという現状があります。それはどうも風土にあるのかなという感じがいたしますが。

長野県民の風土が原因なのか、ちょっとこのところも分析していかないといけないと思いますが、そこそこ生活できればまあいいんだろうな、と。だから、よその県に比べてとか、日本の中でもトップクラスになるというような意気込みが、どうも業界全体の中にはまだ希薄であるんじゃないかと。ですから、地方創生のための国の施策ということで、長野県観光機構は県のDMOとして公法人になったわけですが、その風土の問題も含めて、ある程度調整したり支援したりしていかないと、なかなか難しいのかなというのが現状でございます。

それで、やはり長野県を強くするという事は、今、中山委員が言われたようにやっぱり3つの柱、いわゆる産業・農業・観光というものを強くすること。そうすることによって購買力が出ますから、一般消費のほうでGDPに影響してくるということになります。

そういう点で、やはり三本柱で農業政策、それから産業政策、それから観光政策というものを横串を刺して、さっき春日委員から言っていた、その農業と観光とを結びつけた展開であるとか、産業と結びつけた観光であるとか、いろいろ工夫すればいろいろできるのではないかと。

そういうようなことを、この総合計画の中に、県民にわかるように訴えていくというのがこれからの仕事かなというふうに思っております。以上でございます。

(濱田会長)

はい、どうもありがとうございました。それでは続きまして畠山委員、よろしく願っています。

(畠山委員)

私は長野県介護士会の会長をしております畠山です。どうぞよろしくお願いいたします。

私は介護の立場でお話をさせていただくことが多いかと思いますが、長野県は非常に長寿・高齢社会で、今、29.9%（注：平成27年度国勢調査抽出速報集計）ですか、そのぐらいの高齢化率だというふうに言われていますけれども、そんな状況の中で高齢者が健康で長寿というのは、先ほど安藤委員さんがおっしゃったように、マイナス面だけではなくて、プラスの捉え方をすべきではないのかというふうに考えています。そういう県民が健康で長生きするというような社会の実現を図っていく、そのことが重要だろうというふうに思います。それには、サクセスフルエイジングというような考え方で、どんな役割を高齢者が担っていくべきかということを見視野に入れながら、役割づくりを考えていくことが大切だと思います。

長野県の強み弱みですが、長野県は他県から見て福祉の先進地というふうに言われています。皆さんに長野県から来ましたと話す、「いや福祉の先進地からいらしたんですね」、それから、「いろいろな取組をしていますね」というようなことで評価をしていただくのですが、長野県人は非常に奥ゆかしいというか、そういうことを全面に出そうとすることがあまりないのですが、もっとその強みを外に向けてアピールしていくべきではないかなと思っています。

長野県は医療も介護も、それぞれの連携力が非常に強い県でもあります。ですから、そういうところを大事にして、これからの地域包括ケアシステムも構築していただければいいと思っています。

私は今、長野県介護福祉士会で会長をしておりますが、数年前から介護人材の不足というのが非常に大きな社会問題となっています。そんな状況の中ではどうしても質よりも量ということを重視するような発言が多く見られますが、職能団体の立場で考えるならば、介護現場の魅力、そして介護現場で働く人たちがモチベーションを高く持って仕事ができるような、キャリアパスの構築をしていくことと考えています。そのため、より専門性の高い認定介護福祉士という研修を全国初で今年度から始める予定になっています。

介護現場において、職員の数は大変重要ですが、そこで働く人たちの質が伴わなければだめだと思っています。そのためにも、国が言っている本当の意味での中核的な存在、地域をマネジメントしていく力、それから事業所をマネジメントし後輩を教育、育成していく能力を持った人材を育てていかなければならないと考えています。頑張っって参りたいと思っています。以上です。

(濱田会長)

ありがとうございました。それでは続きまして藤原委員のほうからお願いいたします。

(藤原委員)

県の計画も市町村の計画もそうですが、やはり計画というものがなければ、計画行政ができないということでありまして、今進行中の「しあわせ信州創造プラン」は、私は非常にレベルの高いプランだと思っています。非常に実効性も担保されていますし、それからそれについてのしっかりした検証もなされているので、これについては評価をしたいと思っています。

まあ、計画の進行中に当初計画になかった地方創生と一億総活躍が出てきていますので、多分、この計画の終了後には、相当、付帯効果が高まっていると思います。ですから、この次の計画はそれを見ながら、しっかり計画を立てていく方がいいのではないかと思います。

今、町村で一番悩んでいるのはやはり人口減少の問題です。どんなに頑張ってもどんなにいい施策を講じてもなかなか人口が定着できない、減少気味であるということでありまして。これは日本の国の人口が減ってくるわけですから、当然、これは仕方がないわけでありまして。そうかといって、人口が減ったからといって今のレベルを落とすわけにはいかないと。そうなってくると、1人当たりの質を高めるしかない。減少の中での現状維持、もしくはそれより高いレベルへちゃんと進化させなければいけないということでもありますので、質を高めていくというのが非常に重要だと思います。

そしてまたもう一つは、今までは長野県という一つの枠組みで相当いろいろな検討がされてきましたが、私は、これからは県をまたいだ連携なども進めてもいいんじゃないかと。むしろ長野県から見た他県の山は長野県の美的財産だと思います。流れる川も境はありませんし、景色も境がないもので、そういうものもしっかり取り入れて計画をつくって、その効果を内部化させていくという、要するに他県にその効果が移らないように内部化させて、県民の幸せのためにそれを使うということでありまして。

非常にグローバル化の時代でありますので、県境や国境を意識しないほうがいいんじゃないかと思います。ですから、今、知事の考え方もそうですが、非常にいろんな面でグローバル化に取り組んでおりますので、そういうものをしっかり次の計画には入れていったほうがいいのではないかと思います。

そしてもう一度、今、進行中の計画が終わって次期計画に入るときに、もう一度、県内のストック資源とフロー資源の見直しをしたほうがいいと思います。多分価値観が違っている資産があると思います。それをしっかり見てその掘り起こしをしたり、見直しをして計画を立てるということが非常に大事ではないかと思います。そういうことで、ぜひ長野県のあらゆる知恵を結集して新しい計画をつくっていただければと思います。

何か、非常に最近はいろいろな面で悲観的な要素があるわけではありますが、やはり希望的な観測で計画を立てて、より次元の高いものにしていただければ、それを目指してみんなが頑張れるということでもありますので、活力の出るような、そんな計画をぜひ考えていただければと思います。以上です。

(濱田会長)

はい、ありがとうございました。それでは三木委員、よろしく願いいたします。

(三木委員)

今、藤原委員おっしゃったように、私も今の計画はすばらしい計画だというふうに思っています。それから、今、やっぱり藤原委員おっしゃったんですが、あまり悲観的に考えるのではなくて、どっちみち、我々は生活していかなければいけないんですから、前向きに考えていく必要があると思うんですね。

私は市政をやっておりまして、悲観的に計画して楽観的に実行すると、もっと言いますと、楽観的な構想をして悲観的に計画して楽観的に実行するというのをやっております。

それから、やはり私、大事だと思うのは20年先、30年先に、自分の孫の世代になったときに「ああ良かったな、長野県は」というような計画づくりをしていく必要があると思います。そしてもう一つ大事なのは、市政をやっていて、求める人の声が非常に多いんですね。本当に地道に生活している住民力があるような方は、人に求めないでいろいろボランティア活動をしているんですね。私の今の市政のモットーは、一つは「求める」から「分かち合い、譲り合い、そして与え合い」の市民意識を育てようという気持ちなんです。私は、これだけ財政状況が厳しくなりますと、県民意識を少しでもそういう方向に変えていくということが大事だというふうに思っています。

そして、このトレンドで見るともう人口減少なんですけれども、そのトレンドを受けてやるということだけでなく、せめて長野県は人口減少を少しでも食い止めるような政策をやったりしていくべきだと思います。そして、そのためには何が必要かといいますと、やはり私、いろんなIターン、Uターンの人たちと話していると、勤めるところがあれば勤めるといいますね。例えば自由業のような方々はやっぱりそれだけの専門知識を持っていますから、こちらへ来ても生活できるんですが、そうではないサラリーマンとか普通の方はなかなかそういうわけにいかないもので、そういう人が勤める、働くためにはやっぱり企業という場所が必要だというふうに思っています。そのための政策をやっていただきたい。

それから採用面接しますと、やはり子どものころ、自然豊かなところで育ったもので、この長野県へ帰ってきたいという人がほとんどです。そういう面でもぜひそういうことをやっていただきたいと思います。

それから、子どもの貧困もやはり、先ほど中山委員がおっしゃったように、正規の雇用でない人の多くが貧困の家庭になっています。

それから、ぜひ産科医師の確保については重点的にやっていただきたいと思います。女性にお聞きしても、子どもが安心して産めないような地域というのはやっぱり一番不安だというんですね。ぜひこの辺につきましては力を入れていただきたいと思います。

あと、働く場所の関係で言えば、土地の有効利用というのをぜひ考えていただきたいと思います。固定概念ではなく、長野県として土地の有効利用をどうするべきかということを考えていく時代ではないかなと思っております。これは決して農業を悲観的に見るということではなく、農業振興をしながら土地の有効利用というのは可能だというふうに思っています。

それから健康長寿の関係で言いますと、私も須坂市は県内19市の中で一番介護認定率が低いんですが、ある人が言っていました。7人に1人が要介護認定だとしても、7人中6人が元気なんですから、その元気な方が活躍できる場所を整えてほしいということになります。

それから他県との関係、今、藤原委員おっしゃいましたように、県境を越えた連携というのは非常にこれから大事だと思います。私、いつも思うんですけれども、富山・石川・福井が、例えば夏の信濃毎日新聞に出す広告は3県が一緒に出すんですね。ところが長野県で例えばそういうような動きがあるかということ、私は残念ながら承知していないんです。ですから、長野県としての売り出し方をやっぱりこれから考えていくべきだと思います。

それから「山の日」が制定されましたけれども、上信越ふるさと観光圏という、今、長野商工会議所でやっている事業があります。だから上信越の国立公園を囲んだ、群馬と、それから長野県と新潟県なんです、そういうようなものをやっぱり活かしていくのも大事かなと思います。

最後に一つお願いなんですけれども、プロジェクト自身もすばらしいんですが、私、市長になってつくづく感じるのは、県の縦割りがなくなれないということなんです。なぜ県の縦割りがなくなれないかといいますと、部とか課ではそれぞれの仕事をしっかりやっているんです。ところが、部とか課をまたがってやる事業についてなかなか連携がとれていない。

今度ぜひ、地域振興局ができますので、地域振興局間の連携、それから部局間の連携というのをやっていただきたいと思います。そのためには、正直言いますと、部局単位で部局長が判断するというのはなかなか大変ですので、例えば副知事だとか、部局長の中でもきちっとしたリーダーシップをとれる責任体制というのをやっていただければ、プロジェクトも進むことができると思います。

市町村の立場から普段感じていることを申し上げました。以上です。

(濱田委員)

ありがとうございました。皆様、いろいろなご意見ありがとうございました。もう時間

がなくなりましたけれども、ちょっと私のほうから一言だけ。

私ども国立大学法人でございますので、国から予算をもらってやっている大学ではございますが、今年度から第3期中期目標期間というのに入りまして、3つのカテゴリーに国立大学は分けられております。それで信州大学は地域に根ざした大学、それとあと特色ある研究教育分野を伸ばすというカテゴリー、これが86大学あるうちの55がそこへ入っております。それでいわゆる東大とか京大とかという、いわゆる旧帝国大学というのはカテゴリー3ということで世界的な研究をするというところに入っているんですね。

ただ信州大学の場合にはイノベティブな大学という評価が実は高く、その1のカテゴリーで熊本大学と私どもだけが「イノベティブな大学」というのに選出されておりますので、これからは、多分、長野県も大学も同じだと思えますけれども、やっぱり尖ったところを持ちながらいろいろやっていくというのが一つのやり方かなと。尖ったところで魅力を発信しながら引き寄せていくというのが一つだと思います。

もう一つは、私どもには附属学校がありまして、この間、松本の附属学校が70周年だったものですから、そこでちょっと、私、講演をさせていただいて「21世紀の地球市民に期待すること」ということで、環境とエネルギーとメディアの3つが我々の時代と皆さんの時代ではすごく違うんだというお話をしたんですね。その話の中で強く申し上げたのは、我々が習ったときのものと、皆さんが今、習っているものは全然違う、30年、40年違いますので。ということは、今の子どもたちがこれから我々の年代というか大人になって働くころには、また社会がガラッと変わっているんですね。

だから、この審議会では、いかに今の子どもたちに長野県に対して夢を持たせられるかというのが非常に重要なこと。だからその子どもたちが、さっき言われたように4割しか戻ってこないというのは、やっぱりその子どものときに長野県に対する思いというのがどれくらいあるかということだと思いますので、その辺を持たせられるようないろいろな審議ができればと私自身は思っているところでございます。

それでは一通り意見が出ましたので、阿部知事のほうから何か発言ございますでしょうか。

(阿部知事)

どうも、皆さんありがとうございます。時間があまりなくなりましたが、大変、幅広いご意見をいただいたので、我々事務局のほうでもよく整理したいと思います。

私を感じたことを幾つか申し上げれば、まずやっぱり今回の総合計画、5年という視点で今までつくっていますけれども、その視点だけではいけないだろうということですね。

先ほど人生100年時代だというお話もありましたし、仕事もどんどん変わっていくだろうというお話もありました。また、昨日、リニア中央新幹線の着工があったわけですが、長野県は10年、20年というスパンで見れば、リニアができ、三遠南信自動車道が開通し、中部横断自動車道ができ、松本糸魚川連絡道路を進めて中部縦貫道も整備すると。ほかの県に比べて実はインフラ整備の課題が、実際に動いている事業がかなり多いのがうちの県なので、10年後20年後を見通したときには、長野県の他の地域とのつながり方というのは劇的に変わってくるだろうと思います。また松本空港の国際化ということも取り組んでいますので、そういうことを考えると、やや中長期な視点を持ちながら短期で何をやるかという形で考えていかないと、見誤るのかなという感じがするので、そういう視点は

しっかり持たなければいけないだろうと思いました。

それから、ほぼ皆さんに共通していたのがグローバル化であったり、あるいは県境とか国境はあまりこだわらないで考えたほうがいいんじゃないかと。新しい県立大学はグローバルな視点で地域にイノベーションを起こせる人材をつくるということで、まさにそういう発想で安藤理事長にも牽引していただいています。日本全体、長野県として人口減少自体に歯止めをかける方向の取組を進めますが、とはいえ、やっぱり内向きの視点では未来に向けて発展していかないんだろうなと思います。そういう意味で、私もぜひ県境をまたいだ視点での施策だったり、あるいは海外を見据えた取組というのも、人材面、産業面、さまざまな分野でやっていく必要があるだろうと思っています。

藤原会長とも一緒にベトナムへ行かせていただいて、私は国家主席であったり、首相と会談させてもらいましたけれども、ベトナム側は川上村の非常にすぐれた野菜の栽培技術に大変な期待を持っています。そういう意味で、グローバルな社会で長野県が存在感を発揮するとすれば、そこそこ平均なことをやっていますということではなくて、ニッチだけれどもここはすごいよと、あるいは世界の中でこれはほかには負けないと、あるいは長野県だけだというものをどれだけつくって発信していけるのかがかなり重要になってくるんだろうと思います。

それから、私が知事として取り組む中で感じていることを少し申し上げれば、先ほど最後に濱田学長おっしゃっていただいた、一つは、産業にしても社会にしても、やっぱりイノベティブな地域であるということが極めて重要だろうと思っています。そういう意味で、雇用の場の確保ということも大事でありますけれども、一人ひとりがイノベーションを起こしていく、あるいは自分で仕事を新しく創っていく、そういう社会にしていかなければいけないと思っています。

それからもう一つ、長野県の強みというのはやはり自然と共生している、あるいは人と人との助け合い、支え合いの精神が非常に強いと。先ほどの資料の中にもソーシャルキャピタルが強いというデータがありましたけれども、こういうことを考えるとやっぱり共生、人を出し抜いてまでやるということではなくて、人と人が支え合い助け合う、そして自然とも共生していく。こうしたことが、長野県の強みだと思っています。こうしたことを大切にしていかなければいけないだろうと思います。白馬の地震で死者が出なかったのは、助け合い支え合いの精神が根づいているからだだと思いますので、そういう部分はこれからも維持していかなければいけないと思っています。

それから、さっき三木市長から縦割りの話がございました。県の総合計画では県行政にはあまり言及していないんですけれども、自分が今、率いているのであまりいろいろ問題点ばかり言ってもいけないんですけれども、これからは賢い県政、スマート県庁にしていかなければいけない。これはICTでスマートになるということだけではなく、職員の働き方とか働き方を、より県民の側に立った、新しい時代の働き方に変えていかなければいけないだろうと思っています。

それから、私は暮らし方全体としては、信州創生戦略の一番最初の方針の中に、「人生を楽しむことができる多様な働き方・暮らし方の創造」と書いてありますけれども、物の豊かさが一定程度達成された中で、これから私たちが県民と一緒に目指すべき社会のあり方というのは一体何なのかと。この人生を楽しむというのは人によっていろいろ思いは違うと思いますが、先ほど藤原会長、三木会長がおっしゃっていただいたように、明る

く前向きなメッセージを出せるような計画にしていくということが重要だと思っています。

それからもう1点、私は教育県を大事にしていかなければいけないと思いますが、少し視点を変えて、一人ひとりが主体的に学ぶ学習県、そうしたものもぜひ皆さんと一緒に考えていきたいと思っています。

私なりにいろいろ考えている中での価値観ということ言えば、長野県の強みは自治自立の精神が強いということだと思います。自治自立、あるいは、先ほど小林委員さんがおっしゃっていました多様性、それから先ほど申し上げた共生、イノベーション、こういったものをキーワードにして組み立てていくのかなと思っています。

今日は、もう時間がなくなってしまったのでこれぐらいにさせていただきますが、今、申し上げたような視点は、実は今のしあわせ信州創造プランにも少し入っていますし、また、長野県の毎年の予算の中でも少しずつにじみ出してきております。こうしたことの延長線上のものと、それから皆様方の視点で新たに加えていただくものと、ぜひいい形で統合して、夢のある計画にしていきたいと思うので、よろしく願いいたします。ありがとうございました。

(濱田会長)

どうもありがとうございました。本日は発言時間も短く、十分にご意見を伺えなかったかと思しますので、後日、事務局が各委員をお訪ねして個別にご意見をお聞きする機会を設けさせていただきたいと思っております。

第2回の審議会では各委員のご意見を集約するとともに、県民の皆様との意見交換の状況も踏まえ、さらに議論を深めていきたいと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

(4) その他

(濱田会長)

次のその他に移りますが、事務局から何かありますでしょうか。

(池上企画幹)

それではお願いいたします。次回の開催日程についてでございます。次回につきましては、平成29年1月中を目途に開催させていただきたいと考えております。

各委員の皆様にはご多忙とは思いますが、後日、日程調整をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。以上でございます。

(濱田会長)

何かほかにご意見、ご要望等ございますでしょうか。よろしゅうございましょうか。

それでは、もう時間も来ておりますので、以上で本日の会議事項を終了とさせていただきます。委員の皆様には、会議の進行にご協力をいただきありがとうございました。

それでは事務局にお返しいたします。

4 閉 会



(池上企画幹)

どうもありがとうございました。若干の事務連絡をさせていただきます。2点ご連絡申し上げます。

本日この後、土地利用・事業認定部会の会議を開催しますので、部会委員の皆様はお残りをいただきたいと思います。また本日の資料につきましては、お荷物にもなろうかと思しますので、もしお席に置いておいていただければ後ほど郵送させていただきます。

本日はお忙しい中ご出席いただき、熱心にご審議いただきましてありがとうございました。以上で、長野県総合計画審議会を終了いたします。